

3-13 毎月勤労統計調査特別調査の結果（令和4年・山口県分）

令和5年1月27日 厚生労働省公表
「令和4年毎月勤労統計調査特別調査の概況」より抜粋

Ⅲ 事業所規模1～4人（特別調査）

1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

令和4年7月における月間きまって支給する現金給与額は182,214円で、前年比0.7%減であった。男女別にみると、男は262,297円で前年比1.2%増、女は140,613円で前年比2.2%増であった。

主な産業についてみると、建設業は273,868円、製造業は198,215円、卸売業、小売業は191,399円、宿泊業、飲食サービス業は108,922円、生活関連サービス業、娯楽業は148,220円、医療、福祉は173,026円であった。

(2) 特別に支払われた現金給与額

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間、勤続1年以上の常用労働者を対象に算出した特別に支払われた現金給与額は、230,955円で、前年比17.6%減であった。男女別にみると、男は411,795円で前年比5.8%減、女は134,550円で前年比27.6%減であった。

主な産業についてみると、建設業は391,484円、製造業は408,131円、卸売業、小売業は241,733円、宿泊業、飲食サービス業は32,163円、生活関連サービス業、娯楽業は62,944円、医療、福祉は332,259円であった。

2 出勤日数と労働時間数

(1) 出勤日数

令和4年7月における出勤日数は19.2日で、前年差0.2日減であった。男女別にみると、男は20.4日で前年差0.2日減、女は18.5日で前年差0.1日減であった。

(2) 通常日1日の実労働時間数

令和4年7月における通常日1日の実労働時間数は6.6時間で、前年と同数であった。男女別にみると、男は7.6時間で前年差0.2時間増であり、女は6.1時間で前年と同数であった。

3 常用労働者数

令和4年7月末現在在籍している常用労働者数は23,806人であった。男女別にみると、男は8,139人、女は15,667人であった。

毎月勤労統計調査特別調査山口県結果

区 分	きまって支給する現金給与額 円	特別に支払われた現金給与額 円	出勤日数 日	通常日1日の実労働時間数 時間	常用労働者数 人
調 査 産 業 計	182 214	230 955	19.2	6.6	23 806
男	262 297	411 795	20.4	7.6	8 139
女	140 613	134 550	18.5	6.1	15 667
建 設 業	273 868	391 484	21.4	7.4	2 283
製 造 業	198 125	408 131	19.0	7.5	519
卸 売 業 , 小 売 業	191 399	241 733	20.1	6.8	7 167
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	108 992	32 163	16.5	5.4	3 577
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	148 220	62 944	18.8	6.6	3 120
医 療 , 福 祉	173 026	332 259	19.7	6.5	2 539
全国（調査産業計）	203 079	258 268	19.2	6.8	1 612 277

- 注) 1 特別調査は、常用労働者1～4人の事業所を対象に、毎年7月末日を基準日として行う全国調査である。
2 「区分」欄は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く））のうち主な産業を掲げている。